

第5次行財政改革計画（素案）

平成25年12月

熊本市

< 目 次 >

1	はじめに	1
2	これまでの行財政改革の取り組み	3
3	本市の現状と課題	
	○現状	4
	(1) 中期財政の見通し	4
	(2) 職員数の状況	5
	○課題	6
4	改革が目指すもの	
	(1) 目標	7
	(2) 計画期間	7
	(3) 改革取り組みの視点	8
5	推進体制	9
6	実現に向けた取り組み 【体系図】	10
	方針Ⅰ 市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供	11
	(1) 質の高い区政サービスの提供	11
	(2) 市民参画と協働の推進	12
	(3) 市民サービスの改革と充実	13
	方針Ⅱ 時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進	16
	(1) 経営マネジメントの強化	16
	(2) 事務事業のゼロベースでの見直し	17
	(3) 民間活力等の活用	18
	(4) 組織運営体制の適正化	20
	(5) 人材の育成の推進	20
	(6) コンプライアンスの徹底	21
	方針Ⅲ 確固たる財政基盤の構築	22
	(1) 財政基盤の強化	22
	(2) 総人件費の抑制	24

(3) 公共施設等の最適化	・ ・ ・ ・ ・	25
(4) 公営企業の改革	・ ・ ・ ・ ・	27
(5) 外郭団体の改革	・ ・ ・ ・ ・	28

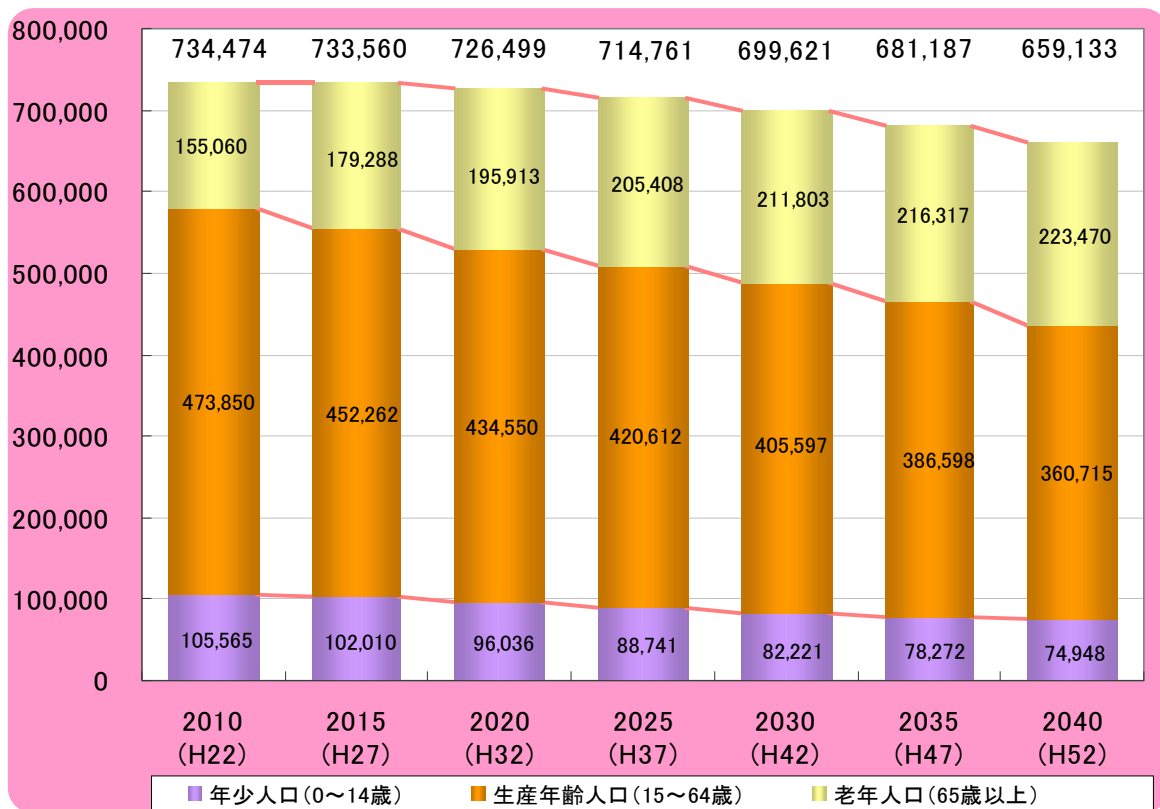
1 はじめに

本市を取り巻く社会情勢

○我が国は、本格的な人口減少社会の到来が予想されており、このことは本市においても例外ではなく、本市の人口は、現在は合併や政令指定都市移行等により増加しているものの、国立社会保障・人口問題研究所によると2030年には70万人を割り込むと推計されています。

○これに伴い、少子高齢化の進展などにより人口構造は大きく変化し、税負担を担う世代の減少による市税収入の伸び悩みや、社会保障費のさらなる増加が見込まれています。

将来推計人口〔熊本市〕（国立社会保障・人口問題研究所）



○さらに、高度経済成長期に集中的に建設されてきた道路・橋梁や公共施設などの大量更新時期を控えており、これらは今後の本市の財政運営に大きな影響を及ぼすものと考えられます。

○一方、国と地方の関係においては、「国から地方へ」という大きな流れの中、住民に身近な自治体が包括的な権限や財源を有し、住民ニーズに迅速かつ的確に対応できる自立的な行政運営が求められており、全国において道州制や大都市制度の見直しなど新たな地方分権の推進についての議論が活発化しています。

さらなる行財政改革の必要性

- このような中、本市は、第 6 次熊本市総合計画、政令指定都市ビジョン等に基づき、今後も目標に掲げる新しいくまもとづくりの着実な推進を図るとともに、本市固有の魅力や優位性を活かしながら、都市としてのさらなる活力と国内外における本市の存在感をより一層高めていく必要があります。
- また、政令指定都市に移行した本市は、5 つの区役所を中心とした総合的な行政サービスの提供と個性豊かなまちづくりを推進するとともに、本庁機能は政策立案力を強化し、指定都市にふさわしいより高度で質の高い市政運営を確立していくことが重要な課題となっています。
- 本市は、これまでも累次にわたる行財政改革計画に取り組んできましたが、社会情勢の変化とともに、ますます高度化・多様化する市民ニーズや増大する財政需要に対し、限られた行政資源(人員・財源等)の中での的確に対応していくためには、今後も行財政運営のさらなる効率化・最適化を図り、将来にわたり持続可能な行政サービスを提供できる市政運営体制を構築する必要があります。
- このようなことから、総合計画に掲げる新しいまちづくりとそれを支える市政改革の着実な推進を図るため、その具体的な取り組みを示す第 5 次行財政改革計画を策定するものです。

2 これまでの行財政改革の取り組み

第1次熊本市行政改革大綱（平成8年度～11年度）

- 目標 50億円の改善 市民100人当たり1人の職員数の実現
(6,741人 → 6,616人)
- 成果 49億円の効果 職員数 6,612人(平成11年度)

第2次熊本市行政改革大綱（平成12年度～15年度）

- 目標 30億円の改善 職員数 6,500人体制の実現
(6,612人 → 6,500人)
- 成果 53億円の効果 職員数 6,364人(平成15年度)

第3次熊本市行財政改革推進計画（平成16年度～20年度）

- 目標 275億円の改善 職員数 6,124人体制の実現
(6,364人 → 6,124人)
- 成果 332億円の効果 職員数 6,119人(平成20年度)

第4次熊本市行財政改革計画（平成21年度～25年度）

- 目標 ○市民に信頼される市政の実現
 - 効率的で質の高い市政運営の推進
 - ・経費効果額 162億円の改善
 - ・職員数の適正化 265人の削減
(6,608人 → 6,343人)※合併町職員を含む。

（主な取り組み）

- 市民参画と協働の推進
 - ・自治基本条例の制定と運用
 - ・市民参画と協働の推進条例の制定
- 質の高い組織体制の確立
 - ・組織機構の見直し
 - ・昇任試験制度の拡充、給与制度の見直し
- 民間活力の活用
 - ・指定管理者制度の導入拡大
 - ・ごみ収集業務委託の拡大、土木業務の民間委託、保育園の民営化
- 政令指定都市の実現
 - ・政令指定都市移行(平成24年4月1日)
 - ・5つの区役所の設置(中央区、東区、西区、南区及び北区)

3 本市の現状と課題

現 状

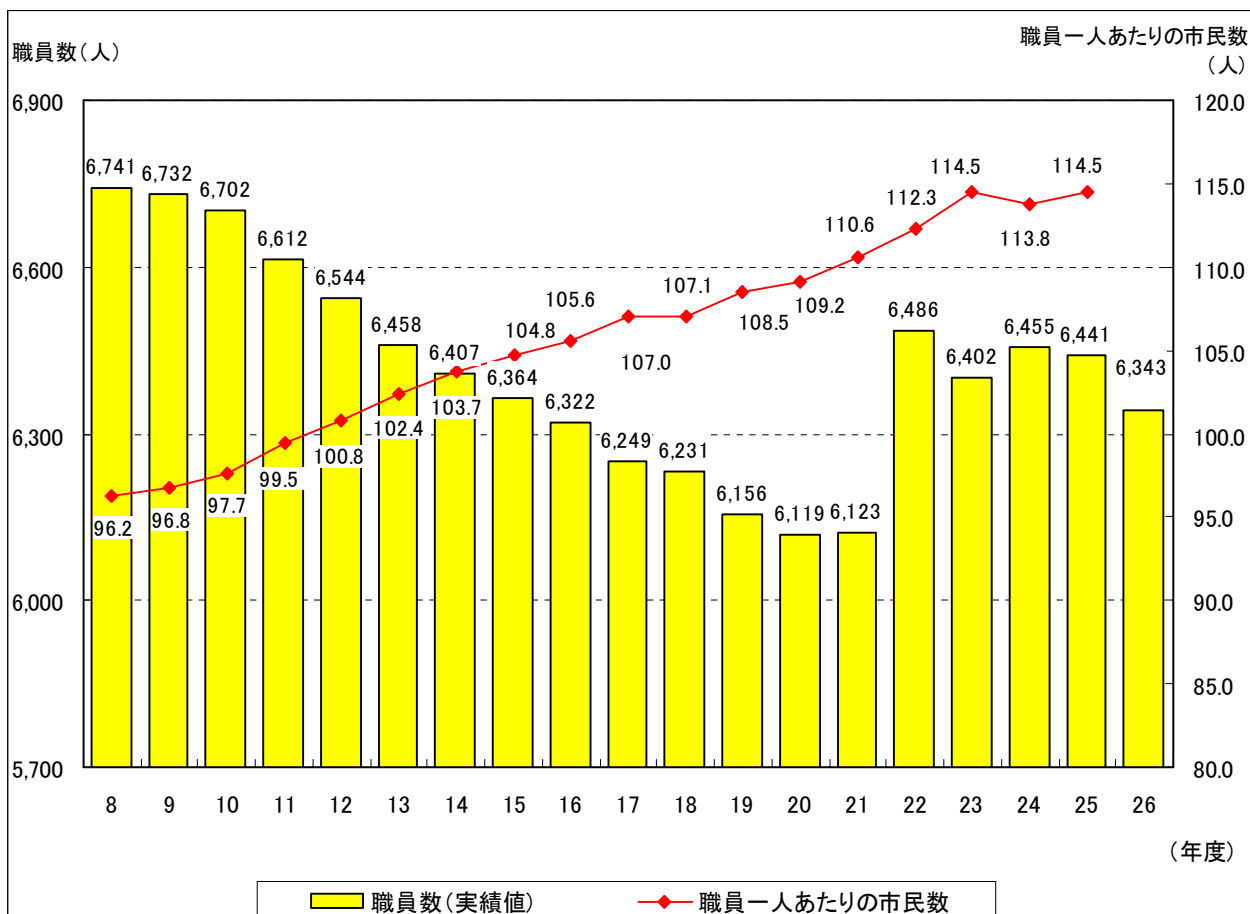
(1) 中期財政見通し

平成 26 年度当初予算編成時に推計後、掲載

(2) 職員数の状況

簡素で効率的な行政体制を目指し、まちづくりの重点施策により積極的に人員を投入していくために、中長期的な視点に立った定員管理計画策定し推進してきました。

「民間でできるものは民間に委ねる」ことを原則に、行政と民間との役割分担を一層明確にしなが、業務委託を積極的に進めるとともに、公の施設についても指定管理者制度の導入を図ってきたところです。



課 題

■人口減少社会や少子高齢化への対応

人口減少社会の到来による税収の伸び悩みや少子高齢化に伴う社会保障費のさらなる増加に対応していくためには、より簡素で効率的な市政運営体制を構築しておく必要があります。

■新たな行政ニーズや重点施策への行政資源（人員・財源）の投入

今後、ますます高度化・多様化していく市民ニーズや重点施策の推進に対応できる人員・財源を確保する必要があります。

■公共施設の維持管理費の増加への対応

高度経済成長期に集中的に建設された公共施設等の老朽化が進行し、改修や更新等の維持管理にかかる経費が一気に増加するため、その負担の平準化や将来を見据えた適正な管理に取り組む必要があります。

■職員数の適正化と総人件費の抑制

これまでも、行政ニーズに対応した適正な職員数の確保に努めてきたところですが、引き続き、職員数や職種構成の見直しを行う必要があることから、事務事業のさらなる効率化等に取り組み、職員数の適正化と総人件費の抑制を図る必要があります。

4 改革が目指すもの

(1) 目標

「将来にわたり持続可能な市政運営の実現」

社会情勢の変化や新たな行政ニーズに的確に対応し、将来にわたり持続可能な行政サービスを提供できる市政運営を目指します。

この目標を達成するため、次の3つの方針に基づき、70の実施プログラムを作成し、幅広い取り組みを進めていきます。

- 方針Ⅰ 市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
- 方針Ⅱ 時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
- 方針Ⅲ 確固たる財政基盤の構築

【目標値】

項目	基準値	目標値
	H25	H30
行財政改革計画の取り組みが進んでいると感じる市民の割合	25.0	50
信頼できる市政と感じる市民の割合	38.4	60
効果的かつ効率的に市政が運営されていると感じる市民の割合	19.9	55

【計画の成果指標】

- 経費効果額 ⇒
- 職員数の適正化 ⇒

プログラム内容確定後、設定します。

(2) 計画期間

計画期間は、平成26年度から30年度までの5年間とします。

(3) 改革の取り組みの視点

サービスのあり方を市民目線で考える改革

常に市民ニーズを的確に把握し、市民の目線に立った質の高いサービスを安定的に提供できる改革を推進します。

市政経営の新たな仕組みをつくる改革

指定都市にふさわしい高度な行政運営を確保するため、経営マネジメントの仕組みを強化します。

また、行政評価制度の活用によりサービスの品質を高め、社会環境や市民ニーズの変化に即応した自律的・戦略的な市政運営の仕組みをつくります。

職員一人ひとりが誇りと使命感をもって取り組む改革

行財政改革を着実に推進していくため、職員一人ひとりが「熊本市職員」としての誇りと使命感を持って取り組みます。

市民と接し、そのニーズを把握している第一線の職員が意欲的に取り組むことができるよう、職場内のチームワークとモチベーションの高揚を図り、改革の推進力としていきます。

5 推進体制

(1) 市政経営会議による進行管理

全庁一丸となって計画の着実な推進を図るため、市政運営に関する意思形成を行う市政経営会議において進捗状況の管理を行います。

(2) 外部委員会（行財政改革推進委員会）への報告

計画の進捗状況について、有識者、市民等で構成する外部委員会（行財政改革推進委員会）に適宜報告するとともに、委員会での意見等を計画の推進や見直しに反映します。

(3) 市民への説明

計画の達成状況や当該年度の取り組み等を掲げた実施計画を毎年度策定し、ホームページ等を活用して市民にわかりやすく周知・説明します。

6 実現に向けた取り組み

【体系図】

プログラム確定後、掲載します。

<方針Ⅰ 市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供>

(1) 質の高い区政サービスの提供

市民に身近な区役所において、総合的で質の高い行政サービスを提供するとともに、個性豊かなまちづくり・地域づくりを推進します。

また、各区のまちづくりビジョンの実現に向け、地域の特性や実情に即した施策をスピード感を持って実施できる新たな仕組みをつくります。

具体的な取り組み

① 特色あるまちづくり事業の推進【1】<各区役所>

まちづくり懇話会の円滑な運営や住民ワークショップ開催など、区民の参画による区の特性を活かしたまちづくりを進めます。

主なスケジュール

平成26年度から継続実施

② 区役所の機能強化【2】<各区役所・企画振興局>

区の自主性・独自性を発揮し、区民ニーズに的確に応えるため、区役所における意思決定や権限に基づく運営ができる仕組みづくりなど、区役所の機能強化に取り組みます。

主なスケジュール

平成26年度に検討準備、27年度から順次実施

③ 区役所・出張所のあり方とまちづくり推進体制の見直し【3】

<各区役所・企画振興局>

区役所・出張所のあり方及び機能再編の検討を行うとともに、まちづくり支援機能の強化を図ります。

主なスケジュール

平成26年度に方針決定し、27年度から継続実施

④ 利用者にやさしい区役所づくり【4】<各区役所>

窓口職員の接遇力向上、まちづくりを区役所一体となって行うための職員の意識向上、庁舎内外における案内板の見直しなど、利用者にやさしい区役所づくりに取り組みます。

主なスケジュール

平成26年度から検討し、順次実施

⑤ 区民課窓口業務の見直し【5】〈各区役所・企画振興局〉

各区役所・出張所等で行っている戸籍や住民異動等の業務の集約化、民間委託等に取り組み、証明書等の発行時間(日数)の短縮などサービスの向上を図ります。

主なスケジュール

平成26年度から検討・準備し、28年度から実施

(2) 市民参画と協働の推進

行政と多様な地域主体がそれぞれの役割を果たしながら、一体となって取り組む市民参画と協働の推進を図ります。

また、市民・NPO・ボランティア団体や事業者等との役割分担を明確化し、その環境づくりや実践的な支援を通じて、市民公益活動の活発化を図ります。

具体的な取り組み

① 市民参画の推進【6】〈企画振興局〉

職員の市民参画に対する意見やその推進に向けた提案などを踏まえ、平成19年度に策定したPIマニュアルについて必要な見直しを行うとともに、早い段階でのPI協議を徹底するなど、適正な実施を行います。

主なスケジュール

平成26年度から継続実施

② 市民協働事業促進の仕組みづくり【7】〈企画振興局〉

市民協働事業を進める上で参考となる手順書を作成し、全庁的な活用を図ります。

また、NPO法人を税制面から支援するため、外部委員による検討委員会において基準を検討し、NPO法人条例個別指定制度を創設します。

主なスケジュール

平成26年度から順次実施

③ 防災サポーターの導入【8】〈消防局〉

災害時等において、能力や事情に応じた特定の活動のみに参加する消防団員の制度である「機能別団員制度(防災サポーター)」を導入し、大学生等を中心とした活動を展開します。

主なスケジュール

平成26年度に制度を導入し、継続実施

④ 審査基準・処分基準の公開【9】〈総務局〉

市の事務事業のうち許認可等で基準が必要な処分について、基準の作成率を向上させるとともに、情報システムを構築し随時公開・更新するなど、行政処分の公正性、透明性の向上に取り組みます。

主なスケジュール

平成26年度にシステムを構築し、公開実施

(3) 市民サービスの改革と充実

質の高いサービスの安定的な提供を図るため、子育て支援や窓口サービスの充実など市民目線によるサービスの見直しに取り組みます。

また、社会保障・税番号制度やICTを活用した社会保障など、各種市民サービスの充実を図ります。

具体的な取り組み

① 社会保障・税番号制度の活用【10】〈企画振興局・各所管局〉

個人番号を利用する手続きの選定、情報システムの整備、個人情報保護評価など、制度の円滑な導入に向けて取り組みます。また、コンビニエンスストアにおける証明書発行など、本市独自の利用についても積極的に取り組み、市民サービスの向上と行政事務の効率化を図ります。

主なスケジュール

平成27年度までに検討準備し、順次実施

② 公共データの民間開放（オープンデータ）への取り組み【11】

〈企画振興局・各所管局〉

本市が保有している統計情報等を、市民が利用できるデータとして公開することにより、市民生活における利便性の向上や企業活動の活性化につなげていきます。

主なスケジュール

平成26年度に検討・準備し、27年度から実施

③ 中心市街地、観光施設等のWi-Fi環境整備【12】

〈企画振興局・各所管局〉

中心市街地の各商店街や観光施設、公共施設における国内外からの来訪者の利便性の向上、災害時の情報伝達手段として活用するため、Wi-Fi環境を整備します。

主なスケジュール

平成26年度に整備し、27年度から運用開始

④ 熊本市優待証及び乗車券のあり方検討【13】〈健康福祉子ども局〉

今後の人口減少社会や少子高齢化を踏まえ、制度対象の範囲や所得制限・利用額の設定などの検討を行うとともに、ICカード化も含めた制度のあり方についても検討を進め、持続可能な制度となるよう見直しを図ります。

主なスケジュール

平成26年度から制度の見直しを継続検討

⑤ 子ども・子育て支援の総合的な推進【14】〈健康福祉子ども局・教育委員会〉

平成26年度に「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育てに関するニーズに対応した施策の充実を図り、子ども・子育て支援を総合的に推進します。

主なスケジュール

平成26年度に計画策定し、平成27年度から順次実施

⑥ 市立保育園の見直し【15】〈健康福祉子ども局〉

子ども・子育て関連3法の着実な対応を図るとともに、障がい児保育等の支援の充実などのほか、民営化を含めた効果的・効率的な運営体制の構築に取り組みます。

主なスケジュール

平成26年度から継続実施

⑦ 市立幼稚園の見直し【16】〈教育委員会〉

「市立幼稚園基本計画」に基づき、コア幼稚園として特別支援教育の充実や幼稚園教諭等の資質の向上などの機能強化に取り組みます。

主なスケジュール

平成25年度に計画策定し、26年度から継続実施

⑧ 総合ビジネス専門学校の見直し【17】〈教育委員会〉

現在の教育内容が、時代の変化や本市経済界のニーズに対応できるものであるか、民間教育機関との役割分担が明確になっているかなど、公設学校としての今後のあり方を検討します。

主なスケジュール

平成28年度までに検討・方針決定し、29年度から実施

⑨ ひとり親医療費助成手続きの見直し【18】〈健康福祉子ども局〉

現況届の受付期間中における償還払い手続きの簡素化に取り組み、サービスの向上を図ります。

主なスケジュール

平成26年度に準備し、27年度から継続実施

⑩ 消防団との連携強化【19】〈消防局〉

消防団組織(方面隊)について、消防局が目指す1区1消防署体制の整備に合わせて、順次再編成を行います。

主なスケジュール

平成27年度までに準備し、28年度から継続実施

＜方針Ⅱ 時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進＞

(1) 経営マネジメントの強化

市政経営の運営方針を毎年度定め、これに基づく庁内各局、各区の取り組み目標を設定し、職員が目標達成のために行動する仕組みをつくります。

また、行政評価制度の充実・強化によるサービスの質の向上に取り組みます。

具体的な取り組み

① 経営マネジメントの強化【20】〈総務局・企画振興局〉

毎年度、市政運営の方針を定め、これに基づき各局・区の目標を設定し、職員が仕事を進めるうえでの目標を明確化するとともに、行政評価制度や業績評価制度と連携し、事務事業の質と職員の意欲の向上を図ります。

主なスケジュール

平成26年度に準備し、27年度から継続実施

② 文書やデータ等の管理の見直し【21】〈総務局〉

現在、職員がそれぞれ保管している文書やデータ等を、共通文書等として共有・管理するルールを確立し、情報管理の適正化と所在の明確化に取り組みます。

主なスケジュール

平成26年度から継続実施

③ 情報システムの最適化【22】〈企画振興局〉

老朽化した基幹系システム「総合行政情報システム」の最適化を図るとともに、社会保障・税番号制度への対応などの構築に取り組みます。

主なスケジュール

平成26年度から継続実施

④ 地理情報システムの最適化【23】〈都市建設局〉

本市における地理空間情報活用推進のため、「熊本市統合型GIS基盤整備方針(平成25年策定)」に基づき、庁内GIS(地理情報システム)の最適化を図ります。

主なスケジュール

平成27年度までに準備、28年度以降運用

⑤ 効率的な会議運営の検討【24】〈企画振興局・各区役所〉

市政経営会議等において、タブレット端末を使用した会議資料のペーパーレス化や運営の効率化に取り組みます。

また、区役所と本庁との間にテレビ会議システムを導入し、移動時間のムダを省くとともに、緊急時の対応に活用します。

主なスケジュール

平成27年度までに検討・試行し、28年度から本格運用

(2) 事務事業のゼロベースでの見直し

事務事業の総点検を実施し、必要性・費用対効果の観点から、不要あるいは効果が乏しいものについて見直しを行います。

また、新たな行政課題に対応していくため、事務事業のスクラップアンドビルドやサンセット方式等の徹底を図るとともに、直営業務(技能労務職)の見直しを行います。

このほか、各種補助金について、補助率・補助金額の妥当性と効果等について評価・検討し、継続的な見直しを行います。

具体的な取り組み

① 事務事業の見直し【25】〈総務局・財政局〉

全庁的に事務事業の総点検を実施し、必要性やサービス水準、市の関与の妥当性等の観点から検証し、不要あるいは効果が乏しいものについて見直しを行うとともに、スクラップアンドビルドやサンセット方式等の徹底に取り組みます。

主なスケジュール

平成26年度に総点検を実施し、27年度から順次見直し

② 直営業務(技能労務職)の見直し【26】〈総務局・各所管局〉

「民間でできるものは民間に委ねる」の考え方のもと、引き続き、退職者不補充を基本とし、再任用職員や民間活力の活用を進めます。

実施にあたっては、公共サービスの提供の安定性や継続性の観点から、職員が直接執行すべき業務を精査し、適正な人員配置を図ります。

【主な対象業務】

- 守衛業務 〈財政局〉
- 電話交換業務 〈財政局〉
- 公用車運転業務 〈財政局〉
- 動物愛護業務 〈健康福祉子ども局〉

- 燃やすごみ・紙収集業務 〈環境局〉
- 熊本城管理業務 〈観光文化交流局〉
- 動植物園管理業務 〈観光文化交流局〉
- 土木業務 〈都市建設局〉
- 学校給食業務 〈教育委員会〉 など

主なスケジュール

平成26年度から検討し、27年度から順次実施

③ 補助金の見直し【27】〈財政局〉

「補助金見直しの基準(平成18年度策定)」に基づき、3年毎に全補助金の見直しを検討するほか、各年度の予算編成において進捗確認を実施します。

主なスケジュール

平成26年度から継続実施

(3) 民間活力等の活用

質の高いサービスの提供と費用対効果の観点から、引き続き、「民間でできるものは民間に委ねる」を基本に、民間の能力やノウハウを積極的に活用します。

また、市が直接管理運営する公共施設については、指定管理者制度等の導入を図ります。

具体的な取り組み

① 総務事務のアウトソーシング【28】〈総務局〉

総務事務のうち、定型的・定例的な業務を再点検し、集約化した上で民間委託化の拡大を進めます。

主なスケジュール

平成27年度までに決定・準備し、28年度から実施

② ファミリー・サポート・センター熊本のアウトソーシング【29】

〈健康福祉子ども局〉

ファミリー・サポート・センターの管理運営について、緊急子どもサポート事業と併せた民間委託を実施します。

主なスケジュール

平成26年度から継続実施

③ 熊本城マラソンの運営のあり方の見直し【30】〈観光文化交流局〉

熊本城マラソンのより効果的・効率的な運営手法の検討や、民間による実施への移行など、運営のあり方の見直しを行います。

主なスケジュール

平成26年度から検討し、順次実施

④ 窓口業務等のアウトソーシング【31】〈各区役所・健康福祉子ども局〉

介護認定業務や重度心身障がい者医療費助成などの窓口業務等を見直し、包括的委託に取り組みます。

主なスケジュール

平成26年度から検討・準備し、27年度から継続実施

⑤ 市営墓地・納骨堂管理における指定管理者制度の活用【32】

〈健康福祉子ども局〉

施設の設置目的の効果的な達成を図るため、指定管理者制度を導入します。

主なスケジュール

平成27年度までに準備し、28年度から実施

⑥ 環境工場業務体制の見直し【33】〈環境局〉

環境工場における高い技術力を持った職員の育成を図るとともに、技術系職員の適正配置や民間との役割分担の観点から、より効率的な運営方法について検討します。

主なスケジュール

平成27年度までに検討・決定し、28年度から実施

⑦ 市民会館管理運営の見直し【34】〈観光文化交流局〉

指定管理者制度の導入を含めた施設管理の見直しを図ります。

主なスケジュール

平成28年度から実施

⑧ 公設運動施設等における指定管理者制度の活用【35】〈観光文化交流局〉

施設の設置目的の効果的な達成と専門性の確保を図るため、段階的な指定管理者制度の導入を検討します。

主なスケジュール

平成26年度に準備し、27年度から順次実施

⑨ 図書館サービスの見直し【36】〈教育委員会〉

図書館、図書分館、公民館分室のそれぞれの役割を踏まえながら、指定管理者制度の活用を含めた図書館サービスの見直しを図ります。

主なスケジュール

平成27年度まで検討・方針決定し、28年度から実施

(4) 組織運営体制の適正化

区役所を中心としたまちづくりの着実な推進や、高度化・多様化する市民ニーズに的確に対応できる、簡素で効率的な組織体制を構築するとともに、併せて、区役所・総合出張所・出張所におけるそれぞれの機能・役割を見直します。

また、係制や課長補佐級等の基本的職能、業務職場の体制等を見直し、より機能的な運営体制を確保します。

具体的な取り組み

① 組織体制の見直し【37】〈総務局〉

区役所を中心としたまちづくりの着実な推進や、地方分権に伴う権限移譲、多様化・高度化する市民ニーズに対し、限られた人員・財源で的確に対応できる、簡素で効率的な組織体制の構築に取り組みます。

主なスケジュール

平成26年度から継続実施

② クリーンセンター業務の見直し【38】〈環境局〉

ごみ減量・リサイクルの啓発推進を図るため、ルール違反ごみ袋調査や啓発チラシのポスティングなどの業務を強化するとともに、ごみ収集体制における現在の民間との役割分担の検証や収集車の乗車体制の見直しに取り組みます。

主なスケジュール

平成26年度から継続実施

(5) 人材の育成の推進

職員一人ひとりが自発的かつ効果的に学ぶための研修体制を再整備し、職員のさらなるレベルアップに取り組むとともに、各局、各区における目標設定と共有化による職場内のチームワークを強化します。

また、「熊本市職員」としての誇りと使命を再認識し、多種多様な市民ニーズに的確に対応することができる人材を育成します。

具体的な取り組み

① 総合的な人材開発の推進【39】〈総務局〉

多種多様な市民ニーズに的確に対応していくため、職員一人ひとりが自発的かつ効果的に学ぶための研修体制を再整備し、専門性とコミュニケーション能力の向上など、職員のさらなるレベルアップに取り組むとともに、各局、各区における目標設定と共有化による職場内のチームワークを強化し、組織全体としてのレベルアップを図ります。

主なスケジュール

平成26年度から継続実施

② 技術職員における技術力の向上【40】〈都市建設局〉

公共工事の品質確保に必要な「技術力・知識・判断力等」の向上のため、技術研修等の派遣・実施、土木研究所との連携などにより、技術職の育成を図ります。

主なスケジュール

平成26年度から継続実施

(6) コンプライアンスの徹底

公務及び職員に対する市民の信頼を高めしていくため、法令遵守はもとより、職員倫理意識の向上や不祥事根絶など、コンプライアンスの徹底を図ります。

具体的な取り組み

① 職員倫理意識の向上【41】〈総務局〉

公務員としての倫理観を高めるため、公務員倫理や社会的要請に基づく事案をテーマとした研修などを定期的実施するとともに、法令違反その他不正行為等の抑制・早期発見のため、内部通報等の各種制度の周知並びにその円滑な運用を図ります。

主なスケジュール

平成26年度から継続実施

② 内部統制システムの見直し【42】〈総務局〉

本市における各種内部統制システムについて、その課題や目指すべき目標を踏まえながら常に検証と見直しを行い、組織マネジメントの強化を図ります。

主なスケジュール

平成26年度から検討・順次実施

<方針Ⅲ 確固たる財政基盤の構築>

(1) 財政基盤の強化

財政基盤の強化に向けて新たな自主財源の確保に取り組むとともに、使用料、手数料などの受益者負担について、引き続き適正な水準を確保します。

また、市税や貸付債権などの徴収及び滞納整理の強化に向け、債権管理のあり方を検討します。

具体的な取り組み

① 広告事業収入の拡大【43】〈財政局〉

各局に広告事業の取り組み事例、効果等の周知・説明を行い、広告媒体の拡大による歳入の増加を図ります。

主なスケジュール

平成26年度から継続実施

② 区役所における広告事業の推進【44】〈各区役所〉

施設内の空間(壁面、モニター等)を新たな広告媒体として活用し、広告事業の推進による歳入の増加を図ります。

また、得られた収入については、市民サービスや利便性の向上につながる新たな予算として還元できる仕組みをつくります。

主なスケジュール

平成26年度から継続実施

③ 各種財政指標の改善【45】〈財政局〉

中期財政見通しや他の指定都市の現状等を調査・検証し、各種財政指標の新たな目標値を設定するとともに、目標達成に向けた計画的な財政運営を行います。

主なスケジュール

平成26年度から継続実施

目標値は、平成26年度当初予算編成時に設定します。

④ 各種市民サービスにおける受益者負担の見直し【46】〈財政局〉

使用料・手数料については、公益性・必需性の観点から分類し、見直しを検討します。

また、使用料・手数料以外の受益者負担についても、負担のあり方を見直しを検討します。

主なスケジュール

平成26年度に検討し、27年度から実施

⑤ 債権管理のあり方の検討【47】〈財政局〉

債権管理に関する方針を策定し、債権管理条例の制定や債権管理の一元化組織の設置に向けた検討を行います。

主なスケジュール

平成26年度に検討し、27年度に債権管理条例施行及び組織設置

⑥ 市税収納率の向上【48】〈財政局〉

税収の安定的な確保に向けて、徴収業務と滞納処理業務を強化するとともに、初期滞納者への滞納対策の推進を図ります。

主なスケジュール

平成26年度から継続実施

⑦ 適正な公有財産の管理【49】〈財政局〉

未利用の土地について、積極的な情報提供を行なうことにより、市全体における利活用を進めるとともに、利活用の予定がない土地については公売等を行い、管理経費の軽減を図ります。

主なスケジュール

平成26年度から継続実施

⑧ 東部・西部環境工場における経済的運転管理手法の見直し【50】〈環境局〉

東部・西部環境工場においてこれまで実施してきた経済的運転管理について、より経済性を高めるため、新たな対策項目の抽出と体系化、組織的運用を継続して実施します。

主なスケジュール

平成26年度から継続実施

⑨ 競輪場中期経営計画の策定・推進【5 1】〈農水商工局〉

競輪事業の活性化と経営安定化を図るため、中期経営計画を策定し、売上げ向上策や経費縮減等に取り組みます。

主なスケジュール

平成26年度に計画策定、27年度から順次実施

⑩ 公共事業コスト構造改善【5 2】〈都市建設局〉

公共事業コスト構造改善プログラムに基づく取り組みにより、コストと品質管理の両面から見た総合的なコスト改善を図ります。

主なスケジュール

平成26年度から継続実施

(2) 総人件費の抑制

将来を見据えた職員体制の適正化に向けて、新たな中期定員管理計画を推進するとともに、再任用職員、嘱託職員等を含めた総数管理の仕組みを構築し、総人件費の抑制を図ります。

また、事務事業の見直しや効率化を図り、時間外勤務を縮減します。

具体的な取り組み

① 定員管理の推進【5 3】〈総務局〉

正職員数の適正化に向けて、中期定員管理計画を推進するとともに、再任用職員、嘱託職員、臨時職員等を含めた総人件費の適正な管理に取り組みます。

主なスケジュール

平成26年度から継続実施

定員の目標数は、プログラム内容確定後、掲載します。

② 給与制度の適正化【54】〈総務局〉

職員給与について、人事委員会の勧告や国の動向等を踏まえながら、給与水準の継続した点検を行い、必要に応じて見直しを図ります。

主なスケジュール

平成26年度から継続実施

③ 再任用職員の活用【55】〈総務局〉

再任用職員のこれまで培ってきた多様な専門的知識と経験を活用できる環境を整備するとともに、嘱託職員、正職員等との置き換えなどによる効果的な活用を図ります。

主なスケジュール

平成26年度から継続実施

④ 時間外勤務の縮減【56】〈総務局〉

民間委託も含めた徹底的な事務事業の見直しと効率化を図り、時間外勤務の縮減に取り組めます。

主なスケジュール

平成26年度から継続実施

(3) 公共施設等の最適化

公共施設について、人口構造の変化や市民ニーズ、利用状況等を分析し、長寿命化による維持管理費の平準化に取り組むとともに、将来的な施設のあり方や必要性を検証し、統廃合などにより適正配置を図ります。

具体的な取り組み

① 公共施設マネジメントの構築【57】

〈総務局・財政局・企画振興局・都市建設局〉

本市の公共施設について、用途別・地域別の特性や利用状況などを総合的に捉えた「施設白書」を作成し、将来に向けたマネジメント計画の策定及び個別事業計画の推進に取り組めます。

主なスケジュール

平成27年度に施設白書を作成、28年度から方針及び個別計画の策定

② 橋梁長寿命化修繕計画の推進【58】〈都市建設局〉

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、防災・安全交付金等の国の制度を活用しながら、道路ネットワークの安全性・信頼性の確保に取り組みます。

主なスケジュール

平成26年度から継続実施

③ 市営住宅等長寿命化計画の推進【59】〈都市建設局〉

市営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な維持管理を行うことで市営住宅等の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減と事業量の平準化に取り組みます。

主なスケジュール

平成26年度から継続実施

④ 市有建築物の長寿命化実施計画の策定・推進【60】〈都市建設局〉

各施設の屋根や外壁、重要な設備機器等について、「事後保全」から「予防保全」に転換し計画的な維持保全を行うことで、市有建築物の長寿命化と維持管理費の平準化を図ります。

主なスケジュール

平成27年度に決定し、28年度から実施

⑤ 公園施設長寿命化計画の推進【61】〈都市建設局〉

防災・安全交付金等の国の制度を活用しながら、公園施設の長寿命化計画を実施し、市民が安心して利用できる公園づくりに取り組みます。

主なスケジュール

平成26年度から継続実施

⑥ 学校施設長寿命化計画の検討・策定【62】〈教育委員会〉

老朽化した学校施設の再生整備のあり方について、国の施策の動向を注視しながら、「熊本市学校規模適正化基本方針」を踏まえて、効率的・効果的な整備計画を検討・策定します。

主なスケジュール

平成26年度から調査検討し、30年度計画策定

(4) 公営企業の改革

各公営企業における経営健全化計画等の着実な推進を図るとともに、包括的な民間委託や地方独立行政法人制度の導入について検討します。

また、企業職員の給与や職員体制については、経営状況等を踏まえ、引き続き適正化に努めます。

具体的な取り組み

① 交通事業の経営健全化の推進【63】〈交通局〉

乗客増等による増収対策、職員配置の見直し、未利用地の売却など経営健全化計画の着実な推進と、新たな経営計画の策定に取り組むとともに、持続可能な軌道事業のあり方について検討します。

主なスケジュール

26年度から継続実施

② 組織機構の適正化【64】〈上下水道局〉

組織、機構及び計画の3つの側面から見直しを行い、事業体系に即した簡素で効率的な経営体制を構築するとともに、業務水準や業務量に応じた定員管理を進めます。

主なスケジュール

平成26年度から継続実施

③ 民間的経営手法の有効活用【65】〈上下水道局〉

より効率的・効果的な事業運営を推進するため、企業としてのコスト意識を高めながら、さらなるアウトソーシングの推進や再任用職員の活用を図ります。

主なスケジュール

平成26年度から検討・順次実施

④ 上下水道事業経営基本計画の財政見通しの見直し【66】〈上下水道局〉

事業環境の変化に応じて財政見通しを随時見直し、安定した事業経営を推進します。

主なスケジュール

平成26年度から随時検討・実施

⑤ 熊本市民病院経営改善計画の策定・推進【67】〈病院局〉

医療の質及び安全性の向上を目指すために、院内事業体制の再確認するなど、現アクションプログラムの見直しを図ります。

主なスケジュール

平成26年度に検討・決定、27年度から実施

⑥ 熊本市民病院の経営形態の検討【68】〈病院局〉

安定した経営の下で良質な医療を継続して提供する持続可能な病院経営を行うために、新病院建替えを踏まえて、地方独立行政法人化も含めた経営形態の検討を行います。

主なスケジュール

平成28年度 方針決定

(5) 外郭団体の改革

外郭団体については、第4次外郭団体経営改革計画を策定し、さらに自立化に向けた取り組みを進めるとともに、団体の必要性と役割を明確化し、団体の統廃合など抜本的な改革を検討します。

また、外郭団体に対して支出する補助金、委託料について、引き続き必要性や妥当性について検証し、適宜見直しを図ります。

具体的な取り組み

① 第4次外郭団体経営改革計画の策定・推進【69】〈総務局・外郭団体所管局〉

第4次外郭団体経営改革計画を策定し、公益性の観点に立った外郭団体の必要性及び役割の明確化を図ります。

主なスケジュール

平成26年度から継続実施

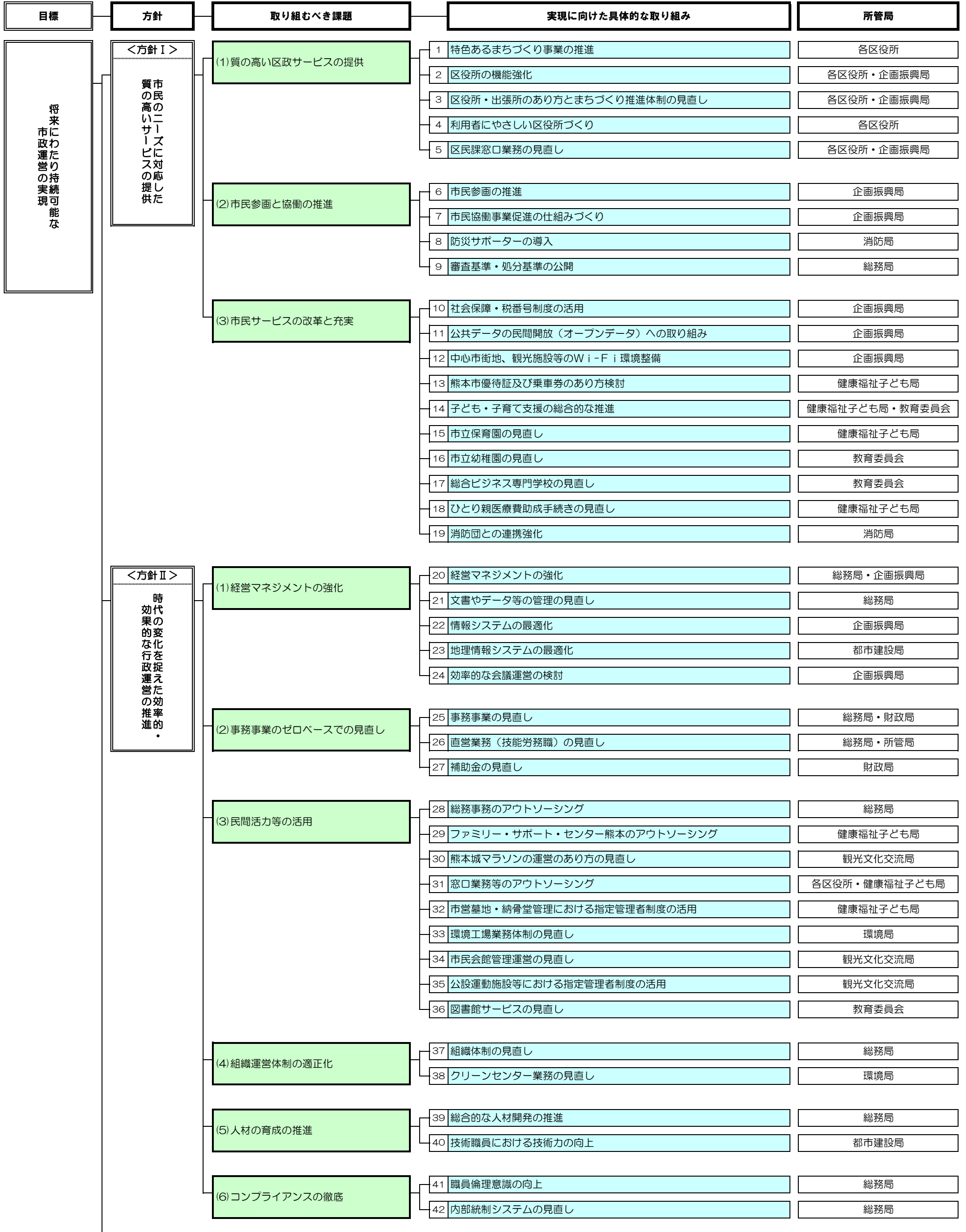
② 水道サービス公社と下水道技術センターのあり方の検討【70】〈上下水道局〉

簡素かつ効率的な組織体制とするため、水道サービス公社と下水道技術センターの統合を目指すとともに、経営状況の改善に取り組みます。

主なスケジュール

平成26年度に申請準備、27年度に認可手続き、28年度から新法人設立

第5次行財政改革計画（素案）体系図



<方針Ⅲ>

確固たる財政基盤の構築

(1) 財政基盤の強化

43	広告事業収入の拡大	財政局
44	区役所における広告事業の推進	各区役所
45	各種財政指標の改善	財政局
46	各種市民サービスにおける受益者負担の見直し	財政局
47	債権管理のあり方の検討	財政局
48	市税収納率の向上	財政局
49	適正な公有財産の管理	財政局
50	東部・西部環境工場における経済的運転管理手法の見直し	環境局
51	競輪事業中期経営計画の策定・推進	農水商工局
52	公共事業コスト構造改善	都市建設局

(2) 総人件費の抑制

53	定員管理の推進	総務局
54	給与制度の適正化	総務局
55	再任用職員の活用	総務局
56	時間外勤務の縮減	総務局

(3) 公共施設等の最適化

57	公共施設マネジメントの構築	総務局・財政局・企画振興局・都市建設局
58	橋梁長寿命化修繕計画の推進	都市建設局
59	市営住宅等長寿命化計画の推進	都市建設局
60	市有建築物の長寿命化実施計画の策定・推進	都市建設局
61	公園施設長寿命化計画の推進	都市建設局
62	学校施設長寿命化計画の検討・策定	教育委員会

(4) 公営企業の改革

63	【交通局】交通事業の経営健全化の推進	交通局
64	【上下水道局】組織機構の適正化	上下水道局
65	【上下水道局】民間的経営手法の有効活用	上下水道局
66	【上下水道局】上下水道事業経営基本計画の財政見通しの見直し	上下水道局
67	【病院局】熊本市民病院経営改善計画の策定・推進	病院局
68	【病院局】熊本市民病院の経営形態の検討	病院局

(5) 外郭団体の改革

69	第4次外郭団体経営改革計画の策定・推進	総務局・外郭団体所管局
70	水道サービス公社と下水道技術センターのあり方の検討	上下水道局